

## 2025年度版 浦島小学校放課後キッズクラブからのお願いとお知らせ

### 浦島小学校放課後キッズクラブの活動

浦島小学校放課後キッズクラブは、神奈川県が選定した法人／公益財団法人よこはまユースが運営を行っております。

浦島小学校放課後キッズクラブは、浦島小学校内3階のキッズルーム、かめのごホール、図書室、校庭で活動しています。プログラムは、季節行事や伝統あそび、創作や工作を充実させています。

また、定期的なプログラムは、ハンドベルや体を動かすプログラム、将棋やおセロ、けん玉など継続することで技能の習得につながり上達する自信などを感じることができるものを企画しています。

4時30分以降に利用するお子さんには、保護者がお迎えに来る時間まで、くつろぎながら落ち着いて過ごせるように心がけています。

### ご意見・ご要望等について

放課後キッズクラブを利用するうえでのご意見・ご要望等がありましたら、浦島小学校放課後キッズクラブ または、運営法人/公益財団法人よこはまユース キッズ運営課までご相談ください。

放課後キッズクラブ事業は、学校とは異なり、法人によって運営されています。

日々の利用（出席や欠席、利用時間の変更など）に関するお問い合わせ・登録内容の変更などは、直接、浦島小学校放課後キッズクラブへお問い合わせください。

## お問い合わせ先

### ◆ 浦島小学校放課後キッズクラブ

電話&FAX：045-401-5894

住所：〒221-0062

横浜市神奈川区浦島丘16 横浜市立浦島小学校内

Eメール：urashima-kids@royal.ocn.ne.jp

### ◆ 運営法人／公益財団法人 よこはまユース キッズ運営課

電話：045-662-7646 FAX：045-662-7645

住所：〒231-0011

横浜市中区太田町2-23 横浜メディア・ビジネスセンター5階

Eメール：kids-epost@yokohama-youth.jp

### ◆ 横浜市神奈川区こども家庭支援課

電話：045-411-7046 FAX：045-321-8820

## ◆2025年度の利用登録について

### (1) 申込手続きの締切日

放課後キッズクラブの利用申込は年度単位（4/1～3/31）で行います。

#### 【年度当初から利用】

4月から利用を希望する場合は以下の申込締切日までに、必要書類を揃えたうえで、「放課後e-場所」システムで申込みをしてください。

利用区分	利用登録に必要なもの	申込締切（4月利用）	
		在校生	新1年生
わくわく 【区分1】	・保険料（700円）の領収書 ・「学校生活管理指導表」の写し （アレルギーがある場合）	2025年3月14日	
すくすく 【区分2A・B】	・保険料（700円）の領収書 ・「学校生活管理指導表」の写し （アレルギーがある場合） ・留守家庭児童等を証明する書類	2025年3月14日	

#### 【年度途中から利用】

年度途中から利用する場合は、必要書類を揃え、利用希望月の前月25日までにお申し込みください。

### (2) 新1年生の利用開始日について

新1年生の利用開始日は、登録する利用区分によって異なります。

※利用前に、必ず保険に加入してください。

わくわく【区分1】	すくすく【区分2A・2B】
<p><u>5月1日（木）から利用できます。</u></p> <p>※わくわく【区分1】のお子さんであっても、午後4時以降の利用が見込まれる場合は、1回800円の利用料+おやつ代（1回100円）をお支払いいただくことで、4月1日からの利用が可能です。</p> <p>※入学式までは、<u>午後4時以前に帰宅するお子さんは利用できません。</u></p>	<p><u>4月1日（火）から利用できます。</u></p> <p>※利用にあたっては、<u>必ず、保護者の責任で送迎をお願いします。</u></p> <p>※児童の状況を把握するため、<u>事前にキッズクラブ説明会に参加していただきます。</u></p>

### (3) わくわく【区分1】の長期休業中の利用について

浦島小学校放課後キッズクラブのわくわく【区分1】の長期休業中の利用時間は、以下の時間を予定しています。午前・午後、どちらかで利用することができます。

◇ 午前10時～午前12時 または ◇ 午後2時～午後4時  
(夏休みは、午前のみ利用できます)

なお、警報発生時や夏休み中の猛暑が予想されるとき等、児童の安全な遊び場が確保できない状況においては、わくわく【区分1】の利用を制限させていただく場合があります。

利用を制限する場合には、あらかじめ、保護者の皆さまに対してお知らせいたします。

#### (4) 利用予定の登録

キッズクラブの利用予定は原則前月の27日までに「放課後e-場所」システムで登録してください。利用予定にない急な参加はできかねますのでご承知おきください。

なお、×切後に、登録した月の利用予定に変更が生じた場合の変更は当日の11時までに「放課後e-場所」システムに登録してください。

当日11時以降の利用変更についてはメールもしくは電話にてご連絡下さい。

### ◆放課後キッズクラブからの「お願い」と「お知らせ」

#### ● 利用について

「放課後キッズクラブ」への行き帰りは、保護者（本人）の責任となります。ご家庭でも事故、不審者等には十分に注意するようお願いください。

また、お子さんの安全を守るため、習い事などは一度帰宅してから行くようにしてください。（原則、自宅以外の場所に帰宅することはできません。）

#### ● 新1年生の利用日について

学校生活に慣れるまでは、お子さんの様子・体調を第一にお考えくださるようお願いいたします。

#### ● 持ち物について

持ち物には、わかるところに必ず、記名をお願いいたします。キッズクラブ利用時は、携帯電話や現金など貴重品、おもちゃやゲームなどは持参しないでください（学校のルールに準じます）。

※学校に持ってきていけないものは、原則、キッズクラブにも持ってこないこと。

土曜日や長期休み（夏休みなど）・代休日等の正午～午後1時に利用する場合はお弁当・水筒をご持参ください。※お弁当の中味が傷まないよう保冷剤を入れる等の工夫をお願いします。

#### ● 一斉下校時刻（一人帰りができる時刻）について

下校時の児童の安全のため、日没時刻等を考慮し「お迎えなし」でも下校できる時刻を定めています。

「お迎えなし」で帰宅できる時間は、★区分1（わくわく）：4時まで

★区分2（すくすく）：4時30分まで となります。

#### ● 緊急連絡先について

児童のケガや病気など緊急時に放課後キッズクラブから連絡させていただくことがあります。

利用時間帯は必ず連絡のとれる状態にさせていただきますようお願いいたします。

※利用予定日に連絡なく欠席している場合（利用可否・お子さんの所在が確認できない場合）は、緊急連絡先にご連絡をさしあげます。

#### ● 放課後キッズクラブへのお迎えについて

お迎えに来られる場合は、必ず、利用カード（キッズカード）に記入された時間（最終利用時間は午後7時まで）までにお越しください。万一、遅れてしまう場合は、事前にキッズクラブへお電話ください。

保護者がお迎えに来られない場合は、「放課後 e-場所システム」に代理引取人の氏名等を登録しておけば、その方のお迎えが可能です。なお、代理の方がお迎えをする場合は、運転免許証等の本人

確認書類を提示していただきます。

また、自家用車で送迎は禁止です。緊急車両の妨げや近隣のご迷惑となりますので、学校周辺道路や路肩等への駐停車・乗降をなさらないようお願いいたします。なお、やむを得ない特別な事情がある場合は、事前にご相談ください。

- 「放課後キッズクラブへの連絡」と「学校への立ち入り」について

キッズクラブは学校とは別の運営です。キッズクラブへの利用申込み・欠席などの連絡事項は、「放課後e-場所システム」への登録、もしくは放課後キッズクラブへお願いいたします。

また、キッズクラブに来た後、「忘れ物をしたから、教室に取りにいってもいい？」とお子さんが聞くことがあります。学校の施設管理上、キッズクラブ利用後は、原則として、学校施設（教室など）へ入ることができません。日頃から忘れ物をしないよう、お子さんとお話をしてください。

- おやつ提供時間について

浦島小学校放課後キッズクラブのおやつ提供時間は、4時30分です。

すすく【区分2A・2B】及びわくわく【区分1】のスポット利用するお子さんには、おやつを提供します。おやつは、昼食と夕食の間の補食として、位置づけ、満腹にならないよう配慮します。お子さんの食物アレルギーについては、利用区分に関わらず、必ず「学校生活管理指導票」の写しを合わせて添付してください。くわしくは、利用登録のご案内をお読みください。

- 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護の重要性をスタッフ一人ひとりが十分認識し、「横浜市個人情報の保護に関する条例」および公益財団法人よこはまユースの「個人情報取り扱い指針」に従い、適切に取り扱います。

## ◆広報紙『キッズニュース』について

放課後キッズクラブから保護者の皆さまやお子さんへのお知らせは、放課後キッズクラブが発行する『キッズニュース』により行います。『キッズニュース』の内容については、お子さんと一緒に確認をお願いします。

### (1) 発行日と配付方法

『キッズニュース』は毎月20日ごろに発行し、お子さんを通じてご家庭に配付するほか、「放課後e-場所」システムからも配信をします。

### (2) 『キッズニュース』の内容

①翌月の予定：キッズクラブの翌月の予定（イベント・活動プログラムなど）等をお知らせします。「事前申し込み」が必要なプログラムについては、内容、申込締切日等をご確認ください。保護者会や親子参加型プログラム、防災・避難訓練等のお知らせもします。

②活動の様子（報告）：キッズクラブの日々の活動の様子や、実施したプログラムの内容等を報告します。

③お知らせとお願い：キッズクラブからのお知らせとお願いを随時掲載しますので、ご確認ください。

### 『キッズニュース』『公益財団法人よこはまユースのホームページ』への写真掲載について

『キッズニュース』『公益財団法人よこはまユースのホームページ』では、子どもたちの活動の様子を写真入りで掲載します。『キッズニュース』は、キッズクラブの紹介のため、学校外の方へお渡しすることもあります。

\*写真掲載を希望されない場合は、「放課後e-場所」システムへご登録の際、写真掲載の同意について「同意しない」を選択してください。

## 警報発表時等の対応について

### (1) 警報発表時の対応

		警報発表時の放課後キッズクラブの対応
学校がある日	登校前	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、<u>学校は児童の安全確保のため、全市一斉に「臨時休校」となります。</u></p> <p>放課後キッズクラブは、閉所となります。  <u>※特別警報発表時も、放課後キッズクラブは閉所となります。</u></p>
	登校後	<p>児童登校後、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、学校が留め置きの場合、放課後キッズクラブは閉所となります。                      学校が安全とみなし、集団下校した場合は、放課後キッズクラブに留め置きとなります。                      児童の帰宅時間に関わらず、<u>必ず保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u></p> <p>●利用区分1(わくわく)の児童については、お迎えが4時を過ぎてしまった場合、利用料800円+おやつ代(4時30分以降)100円をお支払いいただきます。</p> <p>●利用区分2A(ゆうやけ)の児童については、お迎えが5時を過ぎてしまった場合、利用料400円+おやつ代(4時30分以降)100円をお支払いいただきます。</p> <p><u>※特別警報発表時も、放課後キッズクラブは閉所となります。</u></p>
	放課後	<p>警報発表中は児童の帰宅時間に関わらず、利用しているすべての児童の<u>保護者又は保護者から指定された方の送迎が必要です。</u>児童はお迎えが来るまで放課後キッズクラブで待機します。<u>※交通機関が不通となる場合もありますので、できるだけ早いお迎えをお願いします。</u></p> <p>●利用区分1(わくわく)の児童については、お迎えが4時を過ぎてしまった場合、利用料800円+おやつ代100円をお支払いいただきます。</p> <p>●利用区分2A(ゆうやけ)の児童については、お迎えが5時を過ぎてしまった場合、利用料400円+おやつ代100円をお支払いいただきます。</p> <p><u>※特別警報発表時は、帰宅の安全が確保されるまで、児童は利用区分にかかわらず、放課後キッズクラブで留め置きとなります。</u></p>
学校がない日	-	<p>午前6時の段階で、横浜市内に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」が発表された場合、                      放課後キッズクラブは、閉所となります。  <u>※特別警報発表時も、放課後キッズクラブは閉所となります。</u></p>

※ 利用児童が全員帰宅した場合、クラブをその時点で閉所することがあります。その場合、システムで閉所をお知らせするとともに、閉所時間から午後7時までの連絡方法をご案内します。

### (2) 公共交通機関の計画運休が発表された場合について※

原則として、すすく(ゆうやけ・ほしぞら)【区分2A・B】及びわくわく【区分1】のスポットのみの受入れとなります。また、児童の安全を考慮し状況に応じて来所の自粛やお迎えを要請することがあります。

※「公共交通機関の計画運休が発表された場合」とは、市内鉄道会社(JR線・東急線・みなとみらい線・京急線・相鉄線・市営地下鉄線・横浜シーサイドライン)の計画運休が判明した場合とします。

### (3) 交通機関の計画運休等に伴い、職員の配置が困難な場合の対応

気象警報等が発令されていない場合であっても、当日中に特別警報の発令が想定されている状況において、公共交通機関の計画運休や交通状況により、事前に把握している利用児童数に合わせた条例基準の職員配置が困難な場合には、閉所する場合があります。